

沖縄県に避難されている皆さまへ

「平成 28 年度福島県県外避難者への 相談・交流・説明会事業」のご案内

このたび福島県では、昨年度までの復興庁による情報提供事業を発展させた形で、原発事故による影響で沖縄県へ避難されている方々に対し、相談拠点の開設や情報提供、相談・交流会の開催などの支援を行います。沖縄県内では、福島県より事業委託を受けた一般社団法人ふくしま連携復興センターより、さらに事業の一部の委託を受けた特定非営利活動法人まちなか研究所わくわくが、福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会と連携をとりながら本事業を行うこととなりましたので、ご案内申し上げます。

相談
窓口

避難者サポートステーション沖縄

運営責任者：
特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく
協力：福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会



避難者サポートステーション
OKINAWA

相談
場所

浦添市内間 2 丁目 10-8
福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会 事務局内

相談
電話

070-5484-1125
(平日：月～土曜、午前 10 時～午後 4 時)

相談
メール

soudanoki@gmail.com

来所
相談

来所相談は、事前に電話またはメールで日時をご相談ください。



【アクセス】

- 古島駅より徒歩約 17 分
 - 最寄りのバス停
[内間] 55 番牧志線、56 番浦添線
[古島] 11 番安岡宇栄原線、55 番牧志線、56 番浦添線
- ※駐車場がないため公共交通機関をご利用ください。

沖縄県内では下記団体が皆さまへの 情報提供・相談支援、交流会開催を行います。

特定非営利活動法人

まちなか研究所わくわく

「すべての人々が自らの暮らすまちを想い、考え、納得してつくっていけるような市民社会の実現」を目指し2004年から活動しています。

市民による様々な活動の支援を展開しています。

◆市民活動に関する相談や NPO 同士をつなぐ等の活動を行っています。

◆地域の歴史文化を発信する地域情報紙の発行や地域組織のビジョンづくりのサポート等を行っています。

◆地域や組織がつくる市民参加の場へファシリテーター（進行役）を派遣し、ひとりひとりの声を大事にした会議やワークショップをサポートしています。

今回、福島避難者のつどい沖縄じゃんがら会さんと共に、様々なテーマの NPO をつなぐことで、多様な情報提供などをさせていただきます。

特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく
〒902-0065 沖縄県那覇市壺屋 1-7-5 民衆ビル 4F
TEL&FAX : 098-861-1469
HP : <http://www.machiwaku.com/>

福島避難者のつどい

沖縄じゃんがら会

福島県避難者が中心となり活動する当事者団体として、交流会などの支えあう仲間づくりの場の提供や自立支援事業・交流会や講習会、情報発信の他、甲状腺検査を含めた健康診断の実施など様々な活動を行っています。会員数は341名。事務所には年間延600名程の来所があり、通年行われている交流会には延500名が参加しています。

現在、地元支援者の協力を得ながら、住宅や就労に関する情報提供について準備を進めています。常に避難者のニーズに対応するべく、不安や心配事などを共有し、解決に向けて活動を続けています。

避難者同士が互いに助け合い、一人一人が仮の人生ではなく自分の人生を歩み、みんなが笑顔で過ごせるよう頑張っていきたいと思っています。どうぞ宜しくお願いします。

福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会
〒901-2121 沖縄県浦添市内間 2-10-8
TEL : 080-6498-6720
HP : <http://jangara.net/>

・個人情報保護方針について

特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく（以下、当会といいます）は、個人情報を適切に管理することは社会的な責務であるとの認識のもと、本事業に関する個人情報保護の方針を次のとおり定め、役員、従業員、及び関係スタッフに周知徹底を図り、個人情報の保護に努めます。

・個人情報保護方針

1.個人情報の管理

当会は、個人情報を保護、管理する体制を確立し、個人情報の適正な取得、利用および提供に関する規程を定め、これを遵守します。

2.個人情報の取得および利用

当会は、個人情報を取得および利用する場合には、利用目的を明確にし、特定された利用目的の達成に必要な範囲

内で、適正に個人情報を取扱います。また、目的外利用を行わないための措置を講じます。

3.個人情報の提供

当会は、個人情報について、あらかじめご本人から同意をいただいた提供先以外の第三者に提供、開示等は一切いたしません。

4.個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性、正確性の確保を図ります。また、万が一、問題が発生した場合には、被害の拡大防止に努め、速やかに是正措置を実施します。